

# 学習指導要領国語編における「自己」観の考察

永田麻詠

(2007年10月4日受理)

A Study of the Feelings about “Self” in Course of Study of Japanese

Mayo Nagata

**Abstract.** I think that “Self” is constructed by words. Through expressing and recognizing words, “Self” is being formed. As learning one’s mother language is to form one’s “Self”, the subject of Japanese is regarded as the subject of learning “Self” for Japanese students. I have interest in positioning the “Self” in the subject of Japanese. This paper explores the underlying thoughts about “Self” in the current Course of Study of Japanese, because the “Self” is the most important key word for revised Course of Study of Japanese.

Key words: the subject of Japanese, course of study, “Self”, realization

キーワード：国語科，学習指導要領，「自己」，認識

## 1. はじめに

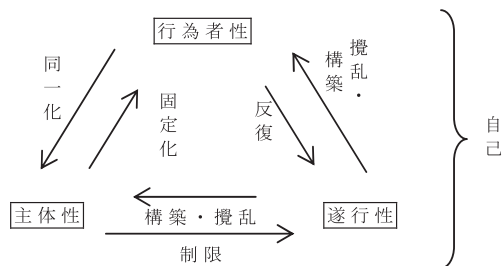
ことばを教育内容とする国語科は、学習者の「自己」をも教育内容とする教科である。なぜなら私たちは、「自己」についてことばで表現し、ことばで認識するからである。自分と向き合うときや、他者とかがかわるとき、「自己」はことばを介して立ち上がる。私たちの「自己」は、ことばによって認識したり表現したりすることを通して、はじめて形づくられるのである。

だが、私たちは、自分自身に「自己」が当然備わっているように考え、「自分のことは十分わかっている」と、「自己」については深く顧みないこともある。しかし、「自己」は決して自明視できるものではなく、場や状況、関係性によって生まれることばから「自己」について学び、考えなければ、「自己」についてはなかなか認識できないと思われる。

このように考えれば、ことばを学ぶ教科である国語科は、「自己」を学ぶ教科であるということが出来る。ことばを学ぶことで、私たちは「自己」を学び、認識

していくのである。

このような問題意識から私は、ジュディス・パトラーの論をてがかりとして、「自己」および「自己」の認識について以下のように整理した<sup>1)</sup>。パトラーの論を参考にしたのは、パトラーが「自己」を含め、あらゆるものの自明性を徹底して疑っていること、また、「自己」はことばで構築されると考えていることが理由である。



【図1】

図1は、パトラーが示す「subject」「agency」「performativity」という概念をてがかりに、私が考える「自己」について整理したものである。「subject」「agency」「performativity」それぞれの語に対し、「主体性」「行為者性」「遂行性」という訳語を当てた。

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：難波博孝（主任指導教員），吉田裕久，

木原成一郎

バトラーは「自己」について、「自己とは、境界づけられているということに対する永遠の課題（強調一筆者）」とし、「自己を考えるときの前提条件とされているこの内部と外部の境界が、まさにわたしたちの関係の生活のなかで調停され、制定しなおされ、撤廃されていく」と述べる<sup>2)</sup>。私は、こうしたわたしの内部と外部の境界を引きなおすことという、絶え間ない行為と作用としての「自己」とは、「主体性」「行為者性」「遂行性」の連関した行為と作用のことでありと考える。その際重要なのは、「自己」が失敗や攪乱を含みながら構築されつづけるという視点であり、「遂行性」という行為／作用である。

「遂行性」という行為／作用は、「主体性」という行為／作用を構築すると同時に、固定化を打破する可能性を持つ。そして「行為者性」という行為／作用は、反復を通して「遂行性」を作用させ、その作用によって「自己」を構築・攪乱する。私は「自己」について、「主体性」「行為者性」「遂行性」の連関した行為／作用と考える。「自己」とは常に構築されつづけるものであり、攪乱の可能性に満ちているのである。

また、国語教育において「自己」を認識するとは、自身が「ことば」をどう反復しているのか、「遂行性」について考え続けることとする。こうした「自己」の認識においては、「自己」の攪乱を起こす（起きてしまう）ことが見通される。

私の研究の目的は、これまでの国語教育において「自己」がどのようにとらえられてきたのか、バトラーを基底とした「自己」観から国語教育をとらえなおすこと、さらには「自己」の認識を目指す国語教育を提案することにある。本稿ではその一環として、学習指導要領を取り上げ、学習指導要領国語編において「自己」はどのようにとらえられているのかを明らかにする。学習指導要領に注目するのは、現在の国語教育実践に大きな影響を与えていると考えられるためである。

研究の方法としては、現行の学習指導要領である1998年度版学習指導要領国語編が成立した経緯を考慮しつつ、実際の文言を中心に「自己」観を分析する。また、現行学習指導要領国語編の特色である「伝え合う力」を加えて考察することで、学習指導要領国語編の「自己」観をさらに浮き彫りにしたい。

## 2. 学習指導要領国語編における「自己」

では、実際の学習指導要領において、「自己」という観点に該当する文言はどのようになっているのだろうか。本稿では特に、学習指導要領中の「自分」「自己」ということばに注目して「自己」観の整理を行う。ま

た、学習者の思いや考え、気持ち、ことばなど、学習者それぞれの「自己」が表出し、「自己」を認識するうえでの手立てとなるようなものについても加えて検討する。

まずは、小学校学習指導要領解説国語編から、「自分」「自己」という語や、「自己」を認識する手立てとなるような箇所を引用したい。なお、文末のカッコは各学習指導要領解説国語編におけるページ数であり、それぞれの下線は引用者がつけた。

### 2.1 小学校学習指導要領の場合

「伝え合う力」とは、（中略一引用者）これからの情報化・国際化の社会で生きて働く国語の力であり、人間形成に資する国語科の重要な内容となる〔総説・国語科の目標〕（p.8）

国語を尊重する態度は、言語能力と態度とが密接に関連し合いながら育てられていくものであり、国語を大切にし一層よいものに発展させようとするにもつながっていく。そしてそれは、言語を通しての自己形成、社会生活の向上、文化の継承発展などに欠かすことのできないものとなり、さらには、世界の様々な言語や文化に広く目を向ける大切な手がかりともなるであろう。（中略一引用者）ここに示された国語科の目標は、国語の学習が言語の教育として言語能力を育成するとともに、国語を尊重する態度を育てていくことであり、それが、日常の言語生活を豊かに充実させ、それを通して人間を高めていくものであることを明確にしたのである。〔総説・国語科の目標〕（p.9）

（各学年の「書くこと」においては一引用者注）すべての指導事項について、相手意識・目的意識と自分の考えをもつことを念頭に置きながら指導することが大切である。〔B書くこと 内容の概説〕（p.17）

第5学年及び第6学年では、事象と感想、意見の関係を押さえながら、また、自分の考えを明確にしながら読む〔C読むこと 内容の概説〕（p.19）

目的意識をもって調べていくことによって、自分の考えをより明確にしたり深めたりできるよう指導を工夫していくことが望ましい。〔第3学年及び第4学年B書くこと①目標〕（p.68）

読み取った内容について自分の考えをまとめ、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと。〔第3学年及び第4学年C読むこと②内容〕（p.77）

一人一人の読みを確立するためには、まず自分の思いをはっきりと自覚することが大切である。〔第3及び第4学年C読むこと②内容〕（p.79）

自分の意見と他人との違いを実感することは、自分の考えを見つめ直すきっかけにもなる。ここにおいて、

読みを通して伝え合う力を育てると同時に自らの読みを深めることができる。〔第3学年及び第4学年C読むこと②内容〕(p.80)

## 2.2 中学校学習指導要領の場合

社会生活に必要な言葉による伝え合いの大切さを自覚して、「伝え合う力」を高めることは、人間形成に資する国語科の重要な内容となる〔目標及び内容教科の目標〕(p.10)

(1) 自分の考えを大切にし、目的や場面に応じて的確に話したり聞いたりする能力を高める〔A話すこと・聞くこと 第1学年〕(1) 自分のものの見方や考え方を深め、目的や場面に応じて的確に話したり聞いたりする能力を身に付けさせる〔A話すこと・聞くこと 第2学年及び第3学年〕(2) 必要な材料を基にして自分の考えをまとめ、的確に書き表す能力を高める〔B書くこと 第1学年〕(2) 様々な材料を基にして自分の考えを深め、自分の立場を明らかにして、論理的に書き表す能力を身に付けさせる〔B書くこと 第2学年及び第3学年〕(3) 様々な種類の文章を読み内容を的確に理解する能力を高める〔C読むこと 第1学年〕(3) 読書を生活に役立て自己を向上させようとする態度を育てる。〔C読むこと 第2学年及び第3学年〕〔各学年の目標〕(p.12) (それぞれ一部を抜粋した。)

自己確立のための幅広く深みのある思考力、文章に対する的確な理解力、積極的に言語活動をしたり読書を自己の向上や生活に役立てたりする態度〔目標および内容 各学年の目標〕(p.13)

物事について、まず自分の考えをもち、目的や意図に応じて話すことや相手の意図をつかみながら聞くことなどの小学校国語科の学習の成果を踏まえて、更にそれらの能力や態度を高めていく〔A話すこと・聞くことの目標〕(p.14)

目的や意図に応じて読書し、生活に役立て、自己を豊かにしようとする態度の育成を重視している。〔C読むことの内容〕(p.18)

「自分の考えや気持ちを相手に理解してもらえるように」話すためには、まず、自分の考えや気持ちを明確にしておくことが大切である。〔A話すこと・聞くことの内容〕(p.23)

まず、書くべき内容をもつことができるようにすること、つまり発想をもつことが大切である。そして、更に自分としてのものの見方や考え方を確かにしたり深めたりするようにするのである。〔B書くことの指導事項〕(p.34)

説明的な文章、とりわけ論説、評論などの文章における文章の構成や論旨の展開を正確にとらえて、内容

の理解や自分の表現に役立てる〔C読むことの指導事項〕(p.51)

文章に表れているものの見方や考え方を理解し、自分のものの見方や考え方を広げる〔C読むことの指導事項〕(p.55)

## 2.3 高等学校学習指導要領の場合

人間は、言語を習得し、言語によって表現し理解する能力を身に付けることによって自己の形成と充実をはかり、また、社会や文化の創造に参加してきた。〔総説・国語科の目標〕(p.8)

自分の考えを持ち、論理的に意見を述べたり、相手の立場や考えを尊重して話し合ったりする態度や能力、目的や場面などに応じて適切に表現する能力を養うことを重視している。〔国語表現 I 1. 性格〕(p.19)

「自分の考えをもって」というのは、述べるべき内容にかかわる留意点である。自らの意見を述べるためには、その意見の基盤となる様々な事実についての認識や自らの態度の自覚が必要である。「自分の考えをもって」とは、意見を述べる上で、そのような事実の認識や事実への態度を自らの内部に形成することを意味している。〔国語表現 I 3 内容〕(p.22)

「自分の考えを明確にして」とは、「自分の考え」そのものを明示するだけでなく、そのように考える根拠や話し手としての立場を明確にすることも含んでいる。〔国語表現 I 4 内容の取扱い〕(p.34)

「相手の立場や考えを尊重して」とは、相手を通して自己の相対化を図ることは言うまでもなく、相手の様々な立場やものの見方、考え方を一方的に否定することなく、相手を尊重し、相互の理解を図ろうとする態度を指している。〔国語総合 3 内容A話すこと・聞くこと〕(p.48)

論理的な構成を工夫して、自分の考えを文章にまとめること〔国語総合 3 内容B書くこと〕(p.49)

優れた表現に接してその条件を考え、自分の表現に役立てること〔国語総合 3 内容B書くこと〕(p.50)

「ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりする」ためには、文章を読み味わうとともに書き手の言わんとするところをとらえ、共感したり、疑問に思ったり、思索することが大切である。〔国語総合 3 内容C読むこと〕(p.54)

文章から得た様々な知識や思想及びその文章からもたらされた感動などを通して、自分自身の感じ方や考え方をより広げたり深めたりしつつ、自分の生き方について考えることが求められる。〔現代文 内容〕(p.81)

### 3. 考察

#### 3.1 校種別にみる「自己」観

以上、それぞれの学校別に、「自分」や「自己」ということばや、「自己」が認識する手立てとなると思われる箇所を引用した。すべての学校において「自分の考えをもつ」という文言、中学校や高等学校では加えて「自分のものの見方や考え方を広げる／深める」という文言がもっとも多く確認できた。次に、考察結果を網羅的に整理し、示しておきたい。

小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の考えをもつ</li> <li>・ 自分の思いや願いをもつ</li> <li>・ 自分の考えを明確にする</li> <li>・ 自分の考えをまとめる</li> <li>・ 自分の考えを深める</li> <li>・ 自分の考えを見つめ直す</li> <li>・ 自分の思いを自覚する</li> <li>・ 言語を通しての自己形成</li> <li>・ 人間形成に資する国語科</li> <li>・ 人間を高めていく</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の考えをもつ</li> <li>・ 自分の気持ちや考えを明確にする</li> <li>・ 自分の考えをまとめる</li> <li>・ 自分の考えを深める</li> <li>・ 自分の考えを大切にすること</li> <li>・ 自分の表現に役立てる</li> <li>・ 自分のものの見方や考え方を広げる</li> <li>・ 自分のものの見方や考え方を深める</li> <li>・ 自分のものの見方や考え方を確かにする</li> <li>・ 自己を豊かにしようとする</li> <li>・ 自己の向上</li> <li>・ 自己確立</li> <li>・ 人間形成に資する国語科</li> </ul>
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の考えをもつ</li> <li>・ 自分の考えを明確にする</li> <li>・ 自分の考えをまとめる</li> <li>・ 自分の考えを広げる</li> <li>・ 自分の考えを深める</li> <li>・ 自分の表現に役立てる</li> <li>・ 自分のものの見方や考え方を広げる</li> <li>・ 自分のものの見方や考え方を深める</li> <li>・ 自らの態度の自覚</li> <li>・ 自己の相対化を図る</li> <li>・ 自分自身の生き方について考える</li> <li>・ 自己の形成と充実</li> </ul>

小学校では「自分の考えをもつ」という文言が頻出しており、「自分の考えを明確にする」「自分の思いをはっきりと自覚する」などといったことばとともに、それぞれの学習場面で自分の考えを形成することを主な目標に据えていると思われる。これは、図1における「主体性」に特に対応するものであるととらえる。

小学校学習指導要領においても、国語科の目標として「言語を通しての自己形成」などが示されている。小学校学習指導要領国語編においては、学習者の「自己」を認識するための初段階として、まず「自分の考えをもつ」など、特に「主体性」という行為／作用を意識することが目指されていると考えることができる。

次に中学校学習指導要領であるが、小学校からの継続した力の育成ということもあり、「自分の考えをもつ」「自分の考えをまとめ」など、自分の考えを形成する点もみられる。加えて中学校では、「ものの見方や考え方を深め」「自分の考えを深める」などのことばが多く確認できる。学習者の「自己」を形成していくなかで、「自己」の深化拡充が意図されていると考える。こうした「自己」の深化拡充は、特に図1の「遂行性」に対応すると思われる。

さらには、「自分の考えや気持ちを相手に理解してもらえるように」話すためには、まず、「自分の考えや気持ちを明確にしておくことが大切である」と示されている通り、中学校学習指導要領においては、「自己」をメタ的にとらえており、学習者が自身の「自己」を認識するような学習について、よりいっそう意識しているととらえたい。

中学校の学習指導要領に関しては、小・中・高等学校の学習指導要領において唯一、「自分の考えを大切にすること」という価値的な文言が示されている。また、「自己の向上」「自己確立」という目標も見受けられた。中学生という学習者の発達段階も考慮してのことか、「自己」の価値的な側面を学習目標に設定したり、よりつよく「自己形成」を示したりするなど、学習指導要領における「自己」は、中学校版でもっとも重視されているように感じられる。

最後に高等学校であるが、高等学校においても、「自分の考えをもつ」「ものの見方や考え方を広げる／深める」という文言がもっとも認められた。小・中学校と同様、図1における「主体性」や「遂行性」に対応する部分である。高等学校版の特色としては、「自らの態度の自覚」「自己の相対化」などといった文言がみられるように、メタ的に「自己」を認識する力をより意識しているように思われる。

また、「自分自身の感じ方や考え方をより広げたり



深めたりしつつ、自分の生き方について考えることが求められる」ともあるように、高等学校では、学校卒業後の「自己」も見通されており、学習者それぞれの生き方という視点をはじめ、学校教育にとどまらない「自己」観をうかがうことができる。

### 3.2 1998年度版学習指導要領国語編成立の経緯

ここで、現行の学習指導要領国語編が成立した経緯を確認しながら、学習指導要領における「自己」観についてまとめていきたい。

1996年7月中央教育審議会は、「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第一次答申を発表し、「ゆとり」と「生きる力」の育成の重視を提言した。特に「生きる力」については、「自ら学び、自ら考える力の育成」と具体的に示されている。

この第一次答申をふまえ、教育課程審議会（以下、教課審と略）は1997年11月に中間まとめを発表している。以下に同まとめを引用する。

#### ①国語

##### ア 現状と課題

国語科は、国語を正確に理解し適切に表現する能力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語を尊重する態度を育てることをねらいとしている。（中略—引用者）

##### イ 改善の内容

国語に対する関心を高め国語を尊重する態度を養うとともに、豊かな言語感覚や確かな言語能力を培うために、言語の教育としての立場を一層重視する観点から、たとえば、次のような事項について改善を図る。（以下省略—引用者）

中間まとめでは、前年の第一次答申「生きる力」「自ら学び、自ら考える力の育成」に対応する形で、「自分の考えをもち」ということばが重視されている。

たとえば、当時、文部省初等中等教育局小学校課教科調査官であった小森茂氏がまとめた、「『中間まとめ』で重視された資質や能力」では、

- ① 自分の考えをもち、論理的に意見を述べる資質や能力
- ② 自分の考えをもち、目的や場面などに応じて適切に表現する資質や能力
- ③ 目的や意図に応じて的確に読み取る能力や自分の考えを豊かにするために読書に親しむ態度<sup>3)</sup>

（下線—引用者）

と述べられており、これまで、文学教材の精読に偏りがちだった教育の改善を強調する内容となっている。

その後、教課審は1998年7月に最終答申を発表した。次に、教課審最終答申における「幼稚園、小学校、

中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」の一部を抜粋する。

#### (2) 小学校、中学校及び高等学校

##### i) 国語

##### ア 改善の基本方針

(ア) 小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を重視し、国語に対する関心を高め国語を尊重する態度を育てるとともに、豊かな言語感覚を養い、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することに重点を置いて内容の改善を図る。特に、文学的文章の詳細な読解に偏りがちであった指導の在り方を改め、自分の考えをもち、論理的に意見を述べる能力、目的や場面などに応じて適切に表現する能力、目的に応じて的確に読み取る能力や読書に親しむ態度を育てることを重視する。（下線—引用者）

先に引用した中間まとめと比較すると、「国語を正確に理解し適切に表現する能力」や「確かな言語能力」については、「論理的に意見を述べる能力」「目的や場面などに応じて適切に表現する能力」「目的に応じて的確に読み取る能力」など、具体的な提示となっている。また、「思考力や想像力」はいったん姿を消す結果となったが、中間まとめから重視されていた「自分の考えをもち」という観点は明示されることとなった。

そして、1998年12月14日付で小中学校の新学習指導要領が、1999年3月29日付で高等学校の新学習指導要領が告示された。小学校国語の目標を以下に示す。

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる<sup>4)</sup>。

中間まとめで示された「国語を正確に理解し適切に表現する」という文言は順序を変え、「表現」を重視する目標となった。1998年度版学習指導要領国語編では、「表現」する能力の育成と「伝え合う力」の育成が重視されており、その際には「自分の考えをもち」ことが留意されなければならないと読みとることができる。

現行学習指導要領における「自己」観は、成立の経緯からも「自分の考えをもち」ということばに表されていると考えられる。そしてこの「自分の考えをもち」という観点は、図1における「主体性」と深くかかわるのである。

### 3.3 考察のまとめ

以上、学習指導要領国語編の成立も考慮しながら、それぞれの学校別に考察を行った。いずれの学校においても「自分の考えをもつ」という文言が確認できるのは、成立時に、「生きる力」「自ら学び、自ら考える力の育成」に対応する形で、「自分の考えをもつ」ということばが重視されたことと、国語科のこれまでの反省として、文学教材の精読への偏向を見直すということがうまく適合した結果であるとも考えられる。

特に小学校において「自分の考えをもつ」という目標が顕著であるのは、「自己」を認識する初段階として、特に、「主体性」という行為／作用を意識することが目指されており、発達段階に合わせた目標設定がなされていると思われた。

また、学習指導要領解説国語編では、特に中学校、高等学校において「ものの見方や考え方を広げる／深める」という、図1の「遂行性」に対応することばが多数認められた。国語科の目標として「(言語を通しての)自己形成」が各校で掲げられているが、たとえば「トロッコ」を読んで、「自分の考えをもつ」ことのできた学習者に対し、「自己形成」をより進める段階として、「トロッコ」を読んで「ものの見方や考え方を広げる／深める」指導、すなわち「遂行性」という行為／作用に目を向けさせる指導が設定できると考えられないだろうか。「自分の考えをもつ」という「主体性」の意識化から、「自己形成」をより進めるために、「ものの見方や考え方を広げる／深める」という「遂行性」の意識化が位置づけられていると解釈したい。

## 4. 「伝え合う力」と「自己」

### 4.1 「伝え合う力」とは

本稿では加えて、「伝え合う力」における「自己」観についても考察しておきたい。なぜなら「伝え合う力」の育成は、1998年度版学習指導要領国語編の主眼として掲げられた目標であり、「伝え合う力」には、現行学習指導要領の理念が特に込められているからである。

また、私たちにとって「自己」とは、他者とのかわりによって立ち上がるものであり、「自己」を認識するうえで他者の存在は不可欠である。私は国語教育において、学習者に「自己」を認識させるうえでは、特に他者とのかわり、すなわち関係性が重視されるべきであると考えている。このような観点から学習指導要領をみれば、他者とのかわりとして考えられる「伝え合う力」は、考察すべき対象となるだろう。

さて、学習指導要領国語編において「伝え合う力」

とは、「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して適切に表現したり的確に理解したりする力<sup>5)</sup>と定義される。

これまでみてきたように、現行の学習指導要領国語編には、「自分の考えをもつ」「ものの見方や考え方を広げる／深める」「自己形成」ということばで示されるとおり、学習者の「自己」が考慮された目標と内容が設定されていた。当然、「伝え合う力」にも「自己」という視座が想定されていると考えられる。「互いの立場や考えを尊重」という文言における「互いの」という語についても、「伝え合う」自分と相手の両方が含まれていることばであるといえよう。

ここで「伝え合う力」の詳細について確認したい。まずは、現行の学習指導要領の改訂時に小学校課教科調査官であった小森茂氏の論について、考察を行うことにする。小森は、1998年度版学習指導要領告示の前後において、「伝え合う力」にかかわる意見を多く述べており、「伝え合う力」の成立に深く関わった人物であると考えられるからである。

また、小学校学習指導要領が中・高等学校の学習指導要領の下敷きとなりうることも考慮し、小学校課の調査官であった小森の論を考察すべきであると考えた。

### 4.2 考察

小森茂は教科調査官に就任する1989年までの間、奈良女子高等師範学校附属小学校の諸々の理論と実践<sup>6)</sup>を中心に研究を行っており、「個を生かす」「自己の確立」といったような考えを主張していた。

小森のこのような考えは、小学校学習指導要領においても、「その児童にとっての相手や目的」「一人一人に寄り添った指導法」「児童の生活の言葉」などのことばにみることができ<sup>7)</sup>。

また、中間まとめが発表された1997年当初、資質・能力を重視する国語科授業への転換に必要な5つの言語意識として、小森は次のようなまとめを行っている。

- 一 目的や意図の意識
- 二 相手や自・他者の意識
- 三 場面や状況、条件等の意識
- 四 「一～三」を受けた態度や方法意識  
(「一～三」に相応しい理解や表現方法を工夫したりする意識)
- 五 「一～五」を受けて、(自分の理解や表現行為が相手にどのように伝わっているか自己調節する) 評価意識<sup>8)</sup>

そして学習指導要領告示後、1999年に小森は「伝え合う力」に必要な言語意識として以下の5点を示した。

- ① 自分にとっての相手意識
- ② (①を受けた) 目的意識
- ③ (①, ②を受けた) 場面や状況意識, 条件意識
- ④ (①, ②, ③を受けた) 相手や目的, 場面や状況, 条件などを考えたり, 判断したりしながら, 意図的・計画的に話したり, 相手の話の意図や要点を的確に聞き取ったりするための方法や技能意識
- ⑤ (①, ②, ③, ④を受けた) 相手や目的, 場面や状況, 条件などを踏まえ, 自分の言葉で意図的・計画的に表現したり理解したりする言語行為になっているか等を自己評価(相互評価を含む)する評価意識<sup>9)</sup> (下線一引用者)

この5つの言語意識を, 1997年11月の中間まとめ当初に小森が提案した「資質・能力重視の国語科授業への転換に必要な言語意識」の5つと比べてみると、「自分にとっての」ということばが新たに加えられたということがわかる。「伝え合う力」に必要な5つの言語意識に, 改めて「自分にとっての」ということばをはじめにつけ加えたように, 「伝え合う力」を育てるためには「自分の考えをもつ」ことが重要であると小森は考えている。

小森による「伝え合う力」のとらえは, この「自分にとって」ということばが要点となる。小森の論文を紐解いていくと, 「自分の目的(思いや願い)をしっかりもって」<sup>10)</sup>, 「音声言語で, 自分の言葉で問題を解決できる双方向的な表現力や理解力が必要」<sup>11)</sup>などのことばが見受けられ, 「自分の立場や考え」の把握を重視する「伝え合う力」理解であることがわかる(下線一引用者)。

これは, 学習指導要領国語編にみられる「自分の考えをもつ」という「自己」観と重なるということができよう。「伝え合う力」は, やはり「自分にとって」という「自己」観に支えられた言語意識を意味すると考えられる。

また, 小森は「伝え合う力」を「自分と相手, 相手と自分という「人間」(じんかん)の中でこそ育てられるもの」<sup>12)</sup>と主張しており, 「自分と相手, 相手と自分の関わりの中で」<sup>13)</sup>, 「国語教室の中に, 我と汝, 汝と我, 生きた人間関係を位置づける」<sup>14)</sup>と主張し, 「伝え合う力」育成に子どもたちにとっての「実の場」が必要であると強調している。

このことは, 小学校学習指導要領の「その児童にとっての「相手や目的」」ということばにも表れており, 「伝え合う力」を育てる上での相手意識の指導・支援が, 自分にとっての相手, 相手にとっての自分という関係の中で行われるものであることを示唆している。

「伝え合う力」には, 「自分と相手」という他者との

かわりにおける「自己」が考慮されていたと考えられる。また「互いの立場や考えを尊重」という文言は, 「自分」と「相手」の両方への配慮が意図されたことばであるということが確認できた。

## 5. 総括

これまでみてきたように, 現行の学習指導要領国語編においては, 「自分の考えをもつ」「ものの見方や考え方を広げる／深める」という点が重視されており, 特に図1における「主体性」や「遂行性」に対応する観点が, 教育として目指されていると確認できる。また「伝え合う力」においても, 「自分と相手, 相手と自分という「人間」(じんかん)」という考えのなかでの「自己」が考慮されていた。

先にも述べたように, 私はことばについて学び, 考えることは, 「自己」について学び, 考えることでもあると考える。その際, 「自己」とは本質的なもの, 自明に存在するものではなく, 場や状況, 関係性, 語りによって変わりゆくものであると思われる。今回考察した学習指導要領国語編における「自分の考えをもつ」という観点は, 図1に示した「自己」観のなかでも, 特に「自己」の「主体性」を作用させるものであるととらえた。説明的文章を読んで「自分の考えをもつ」ことや, 対話や討論などの場面で「自分の考えを明確にする」ことは, その場や状況における「主体性」を立ち上げる行為である。「主体性」という行為／作用によって, 私たちは「自己」を言語化し表現する。

しかし, 「主体性」という行為／作用のみでは, 「自己」は固定化する恐れがある。ここで重要となるのが, 「遂行性」である。私たちが言語化したり表現したりする「自己」は, つねに固定化へと向かう。学習指導要領の文言にもあったように, 国語科では「自己形成」と「自己の向上」が目標として掲げられている。言語化した「自己」や, 表現した「自己」でとどまる, すなわち「主体性」のみを学習として行わせていくのではなく, 「自己」の固定化を打破し, 常に構築し, 攪乱しつづける行為／作用が, 「自己形成」や「自己の向上」には必要であるといえよう。

本稿では, この「遂行性」という行為／作用に, 「ものの見方や考え方を広げる／深める」という観点が対応していると考えた。

さまざまな「ことば」に触れることで, 学習者は自分の考えを確認したり, 違いを見出したり, 自身の「ものの見方や考え方」をメタ化する。つまり, 自分があらゆる場面において, 「ことば」をどのように反復しているのかを確認することとなる。学習指導要領国語

編における「もの見方や考え方を広げる／深める」ということばは、「遂行性」の行為／作用に深くかわる文言としてとらえることができる。

ただし、学習指導要領国語編からは、構築の観点から認められても、攪乱という考え方は見受けられず、また、「自己」に攪乱が生じることや、「行為者性」という行為／作用との関連性を見出すことができなかった。「自己」に攪乱が生じることや、「行為者性」という行為／作用は、「自己形成」や「自己の向上」にとって大切なことであると考えている。今後国語科に対して、特に「自己」の攪乱という視座を加え、「行為者性」を位置づけながら、学習者が「自己」を認識する国語教育の重要性を提案していきたい。

## 6. 今後の課題

本稿では学習指導要領国語編における「自己」観について検討を行った。学習指導要領国語編では、学習者それぞれの発達段階を考慮しながら、「自分の考えをもつ」「もの見方や考え方を広げる／深める」など、「自己」における「主体性」や「遂行性」を重視し、「自己」を構築しつづけることが目指されている点が明らかとなった。ただし、「自己」の攪乱という視点は、学習指導要領国語編において不十分であると感じられる。今後は、「自己」の攪乱の内実を明らかにしながら、国語教育における「行為者性」という行為／作用や、攪乱の可能性を検討していきたい。

また、学習指導要領国語編における「自己」観は、「自己」の本質性・自明性を感じさせるものであった。私たちにとって「自己」が自明のものでない以上、「自分の考えをもつ」ことは難しいことであり、その場や状況、関係性で立ち上がる「自己」をその都度認識することが、学習として改めて必要である。しかし、学習指導要領では「自分の考えをもつ」という文言だけで、その具体的手立てなどは示されていないように感じられた。「自己」を自明視せず、「主体性」を行為／作用させる学習についても、今後具体的に検討する必要がある。加えて実践的な提案も含め、国語科における「自己」の学びを整理することが課題である。

最後に、学習指導要領国語編と「伝え合う力」について直接質問させていただき、また快く回答してくださった小森茂氏に謝辞を述べたい。

## 【注】

- 1) 永田麻詠 (2007) 「国語教育における「自己」の問題—ジュディス・バトラーをてがかりに」(全国大学国語教育学会第112回宇都宮大会発表資料)
- 2) ジュディス・バトラー (2006), 竹村和子訳 (2006) 「ジェンダーをほどく」, 『思想』第989号, pp.4-15
- 3) 小森茂 (1998) 「『教育課程審議会中間まとめ』と今後の検討課題」, 『実践国語研究』第185号, pp.86-88
- 4) 文部省 (1999) 『小学校学習指導要領』, p.6
- 5) 文部省 (1999) 『小学校学習指導要領解説国語編』, p.4
- 6) 特に秋田喜三郎の作者想定法, 山路兵一の遊びの善導, 河野伊三郎の独自学習と相互学習について, 多く論じられている。小森茂 (1980) 「『読方教授の新研究』の考察—秋田喜三郎氏のばあい—」(『教育学研究紀要』第26巻), 小森茂 (1980) 「読むことの学習指導論—山路兵一氏のばあい—」(『国語科教育』第27集), 小森茂 (1987) 「読方学習指導論の成立と展開—河野伊三郎氏のばあい—」(『鳴門教育大学研究紀要(教育科学編)』第2巻) など。
- 7) 5) に同じ, pp.32-34
- 8) 3) に同じ, p.88
- 9) 小森茂 (1999) 『オペニオン叢書55「伝え合う力」の育成と音声言語の重視』, 明治図書, p.2
- 10) 小森茂 (2001) 「教育課程に基づく〈わかる授業〉〈自ら考える授業〉とは何か① 国語」, 『総合教育技術』第56巻5号, pp.20-23
- 11) 大熊徹・小森茂・花田修一 (1999) 「座談会 新学習指導要領の実践展開—「話すこと・聞くこと」の言語活動例を実践化する」, 『実践国語研究』第195号, pp.86-96
- 12) 9) に同じ, p.2
- 13) 河野庸介・小森茂・佐藤貴美子・松野洋人 (2000) 「座談会「生きる力」としてのコミュニケーション能力の育成」, 『実践国語研究別冊』第204号, pp.5-27
- 14) 小森茂 (2000) 「新学習指導要領に立つ国語科の改革—学力観・学習観・授業観の転換— 講演1 小学校「改訂学習指導要領・国語科」の方向」, 『実践国語研究』第212号, pp.10-20